

## 人事院契約監視委員会 第25回会議 議事概要

### ○ 開催日時

令和3年2月8日（月） 10:00～11:55

### ○ 開催方法

Web開催

### ○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 工藤裕子（中央大学法学部教授）  
委員 小林 覚（エスペランサ法律事務所弁護士）  
西出順郎（明治大学ガバナンス研究科専任教授）

### ○ 議事概要

#### 1 令和元年度下半期及び令和2年度上半期に人事院が締結した契約の審査

##### (1) 令和元年度下半期及び令和2年度上半期の契約案件に係る概況の報告

事務局から、令和元年度下半期の契約案件に関し、一般競争契約（29件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（4件）及び競争性のない随意契約（6件）についての内訳及び入札その他の契約手続の概況等及び令和2年度上半期一般競争契約（34件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（22件）及び競争性のない随意契約（88件）についての内訳及び入札その他の契約手続の概況等が報告され、報告に関し、概要記載のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"><li>落札率が100%から25%まであり、極端に高い案件から低い案件があるのはどうしてなのか。</li></ul> <p>（委員からの補足）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>人事院の特性もあり。他府省に比べ比較的小規模なレベルの調達が多く、国との関係を作りたいたい事業者が落札するために金額を下げて応札するケースもあると推測する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>落札率100%の案件については、1者応札となっている案件がほとんどであり、予定価格の参考とするデータが集まりづらいのが現状となっている。また、逆に落札率が低い案件は、想定がつかない金額で応札する業者がいて競争性が働いている案件である。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>令和2年度の随意契約案件に相当数の試験会場借料が含まれていて、理由を見ると新型コロナウイルスや台風の影響とのこ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで比較的安価で借用できていた大学の借用ができなくなったことや密を避けるために会場を増や</li></ul>

とであるが、実情を教えていただきたい。	したことによりホテルや貸し会議室等の借用が増え契約金額も大きくなった。
---------------------	-------------------------------------

## (2) 個別契約案件の審査

契約案件の中から①から⑤までの5件を対象として取り上げることが決定され、各案件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、概要記載のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

### 〔一般競争入札（低価格調査）〕

- ① 契約件名 : 執務室他蛍光灯器具等LED化工事  
 契約相手方 : パナソニックLSエンジニアリング株式会社  
 契約金額 : 23,650,000円  
 契約日 : 令和元年10月4日  
 担当部局 : 会計課

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札した2者について、両者調査基準価格を下回っている。予定価格の算定方法に要因があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算額、参考見積額を考慮し、予定価格を算出しているが、両者とも参考見積時より下げて応札しているためこのような状況になった。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

### 〔一般競争入札（低価格調査）〕

- ② 契約件名 : 公務員研修所蛍光灯器具LED化工事  
 契約相手方 : 宝電設工業株式会社  
 契約金額 : 18,557,000円  
 契約日 : 令和2年8月4日  
 担当部局 : 会計課

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札した業者は、見積額の半額に近い額で応札している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元年度と2年度に分けてLED化工事をしているのは予算の関係からか。</li> <li>・ 令和3年度においても実施することになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算がついたものから実施した。</li> <li>・ 2020年度までに50%のLED化を目指すことを目標としており、公表値ではないが達成できているので、今後は他の</li> </ul>

設備とのバランスを見ながらLED化について検討していくこととなる。

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

〔随意契約（緊急随意契約）〕

- ③ 契約件名 : 「給与等関係資料」の印刷・製本  
 契約相手方 : 株式会社太陽美術  
 契約金額 : 単価契約（予定調達総額2,665,413円）  
 契約日 : 令和2年8月24日  
 担当部局 : 給与第一課

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>当初は一般競争入札を行い、応札した業者が辞退したとのことであるが、印刷業務であれば難しいことはないのではないか。辞退した要因はなにか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事院勧告に向けた資料の印刷案件であり、はっきりとしたスケジュールが直前まで決まらず、短期間で仕上げなければならず、失敗も許されない。仕様書にもその旨を明記していたが、今回応札した業者は印刷ラインが足らず短期間で仕上げるできないということで辞退した。説明不足な部分も否めない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に問題なく記載されていたのであれば、明確に辞退する理由もないと考えるが、こうした業者へのペナルティのようなものはないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常、入札を辞退した業者に対しては、指名停止のような基準があり、他府省であれば何ヶ月間か入札参加できないようなペナルティを与えることが多い。人事院の場合、指名停止要領を作成していないため、公式に排除することは難しい。今後、指名停止要領を含め検討していく予定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>4者も応札があったのに、随意契約しなければならない状況になったことをきちんと検証し、再発防止のための策を講じるべきである。応札のためのチェックリストを作成する等再発防止に努めていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見のとおり、今後対応策等を検討し、再発防止に努めさせていただく。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

〔随意契約（緊急随意契約）〕

- ④ 契約件名 : 2020年度国家公務員採用総合職試験・一般職試験第1次試験合格者等対象WEB合同業務説明会の動画作成業務

契約相手方： 株式会社ワークス・ジャパン  
 契約金額： 4,994,000円  
 契約日： 令和2年6月11日  
 担当部局： 企画課

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>どのような動画を作成したのか概要を伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1府省10分程度の動画を総合職、一般職で54本作成。内容は府省業務の概要説明、採用職種の概要説明、今後の採用予定、情報発信の方法等が内容となっている。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

#### 〔一般競争入札（1者応札）〕

⑤ 契約件名： 2020年度国家公務員採用試験問題集等の梱包・発送作業業  
 契約相手方： ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社  
 契約金額： 単価契約（予定調達総額6,912,730円）  
 契約日： 令和2年4月1日  
 担当部局： 試験課

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>運送業務で、入札説明書を受け取った業者も多数いるのに1者応札となるのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大手の運送会社だと会社としての基準、時間帯の枠組みがあり、決められた日程で荷物を受け取り、管理、保管をきちんと行った上で、当院の指定する日時にきっちりと配送するという業務を取り扱うことが難しいのではないかと考える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の入試問題の配送等でも同じような状況にあり、大手で比較的余裕のある業者でないとなかなか難しいのではないかとと思うが、応札してこなかった事業者にきちんと理由を聞いて検証する必要があると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も辞退業者には辞退理由を聞いて検証していきたいと考える。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

## 2 「令和元年度人事院調達改善計画」の自己評価結果及び「令和2年度人事院調達改善計画」の自己評価結果（上半期）

事務局から第22回契約監視委員会です承された「令和元年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果<sup>(※)</sup>及び第24回契約監視委員会です承された「令和2年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果（上半期）<sup>(※)</sup>につ

いて説明し、了承された。

(※) 人事院ホームページ「令和元年度人事院調達改善計画の自己評価結果」及び「令和2年度人事院調達改善計画の自己評価結果（上半期）」に掲載

**3 「令和3年度人事院調達改善計画（案）」**

事務局から「令和3年度人事院調達改善計画（案）」<sup>(※※)</sup>について説明し、了承された。

(※※) 人事院ホームページ「令和3年度人事院調達改善計画」に掲載

以 上